

資料提供(投げ込み) 令和5年10月11日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
都市計画部 建築指導課 (電話059-229-3185)	建築指導課長 秋田 道康

## 令和5年度違反建築防止週間に伴う 一斉公開建築パトロールの実施について

建築基準法その他関係法令の目的及び内容について、市民の理解と認識を深めることによって、違反建築の防止を図るとともに、建築基準法が定める諸手続きの徹底、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資するため、令和5年10月15日(日)から10月21日(土)までを令和5年度違反建築防止週間と設定し、下記のとおり一斉公開建築パトロールを実施します。

### 記

- 1 実施日時  
令和5年10月19日(木) 10時～15時
- 2 実施区域  
市内全域(詳細については、建築指導課までお問い合わせください)
- 3 実施主体  
津市
- 4 動員体制  
2班体制 延べ8名 パトロール車2台
- 5 重点事項
  - (1) ブロック塀等のパトロール及び所有者等への安全対策の啓発
  - (2) 工事監理者選定の啓発
  - (3) 中間・完了検査制度の周知と完了検査申請の啓発
  - (4) 特定一階段等防火対象物に対する安全対策の推進
- 6 実施結果について  
当日の実施結果は、三重県により集約され、三重県ホームページにて公表されます。  
なお、一斉公開建築パトロールとは、三重県と三重県内の特定行政庁が実施日に併せ、それぞれの行政区域内で一斉に行うものです。